

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和3年9月21日
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時 開会 令和3年9月28日 午前10時00分
閉会 令和3年9月28日 午前10時45分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司
委 員 川 村 徳 子 委 員 鹿 児 島 康 江
委 員 熊 代 雄 一 郎 委 員 栗 原 奈 麻 美
委 員 貞 野 雅 己

出席職員 副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 川 真 田 宏
教 育 総 務 課 長 松 家 義 人 生 涯 学 習 課 長 近 藤 秀 樹
学 校 教 育 課 長 村 松 由 丈

協議事項

- (1) 令和3年度学校訪問について

報告事項

- (1) 令和3年度9月市議会定例会一般質問について
- (2) 山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況について
- (3) ネーミングライツ・パートナーの募集について
- (4) 令和4年度における吉野川市コミュニティ・スクールの導入について

教育長報告

その他

会議の経過

栗洲教育長 ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。
委員5名が出席されており定足数に達しています。
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)
今回の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。
それでは、協議事項に入ります。
協議事項(1)「令和3年度学校訪問について」事務局よりお願いします。

松家教育総務課長 今年度の市教育委員会の、学校訪問についてでございますが、9月26日より、とくしまアラートが、国の基準のステージ3相当から、ステージ2相当であります「感染拡大注意の漸増」に引き下げられましたが、感染力の強いデルタ株に対しまして、県民の皆様には、感染防止対策のさらなる徹底をお願いしている状況であります。
現在、県教育委員会からは各小中学校に対して、原則、各種会議や出張の延期、もしくは、中止、またはオンラインでの実施を求めており、併せて、学校行事につきましては、運動会や文化祭を実施する際には、感染防止対策を充分に行い、実施内容も含め、検討することとしております。
市内の各小学校におきまして、運動会については、保護者参観が可能となるような、配慮をした結果、10月・11月に延期している状況でございます。
また、修学旅行につきましても、市内の小中学校ともに5月実施予定でございましたが、10月から3月までの間へと、延期している状況でございます。
教育委員の皆様も、市内各校の先生方や子どもたちの様子を参観することを、楽しみにして下さっていると思いますが、8月からの急激な新型コロナウイルス感染状況の悪化を鑑み、また、訪問の3学期への延期は、各校において、学年のまとめ、入試対策、修学旅行の実施の可能性や、日々感染防止対策に尽力をしている、学校現場への負担増

となり得ると考え、今年度は例年の様な「市教育委員会 学校訪問」は、中止という提案をさせていただきます。

代わって、教育長が今年11月末までに、市内すべての小中学校を訪問し、学校の状況確認を行うとともに、学校からの要望につきましても、ヒアリングをさせていただくという形での実施という、提案を併せてさせていただきます。ご協議の程、よろしくお願いたします。

以上です。

栗洲教育長 ただいま、事務局の方から今年度の学校訪問の件について提案がございましたが、ご質問・ご意見等ございませんか。

委員 今の状況を考えたら、その通りだと思います。

栗洲教育等 提案のとおりとして、よろしいでしょうか。
事務局からの提案のとおり、私が訪問して、学校経営方針・重点項目・市教委への施設面での要望等、例年の内容を頂いて参りまして、それを教育委員の皆さんにも、定例教育委員会で紹介させて頂くということとさせていただきます。よろしいでしょうか。
それでは報告事項にうつります。
報告事項（1）「令和3年度9月市議会定例会一般質問について」事務局より説明をお願いします。

松家教育総務課長 お手持ちの資料、1ページをご覧ください。
令和3年度9月市議会定例会一般質問についてでございますが、教育委員会に対しまして、3名の議員から質問がございました。質問順に担当課長が報告をいたします。

まず、教育総務課関係についてでございますが、岸田議員より、「学校再編計画について」の質問がございました。

（1）現在までの進捗状況は、についての質問に対しまして、平成26年1月に吉野川市学校再編計画（素案）を公表後、旧4町村ごとに、保護者・地域住民を対象に説明会を開催いたしました。

高越小学校区以外での、再編の対象となっている校区の方を対象とした説明会は、鴨島町内の2つの中学校と鴨島東部の3つの小学校を、校区別に分け実施いたしました。

「鴨島町内の2つの中学校が、再編されることに賛成なので、早く進めてもらいたい。子どもの教育環境には多くの友だちが必要。」また、「教育環境を考えた時、クラス替えのある方が望ましい。」など、肯定的な意見が出された一方、「通学距離は短い方が安心できるので、中学校は再編しないでほしい。小学校は校区の再編等で対応してはどうか。」「いまの小学校を残したい。中学校に関しても、部活動等を考えた場合、自転車を通える方が良いので再編はしないでほしい。」など、否定的な意見もありました。

本市としましては、保護者や地域住民の皆様のご理解と、ご協力を得ながら計画を進めることとしており、全体的な合意が得られておらず、計画を進めるに至っておりません、との答弁を行いました。

この答弁のあと、岸田議員より、再問がございました。「学校再編計画の今後の展開をどのように考えているのか」との、再問に対しまして、文部科学省から発出されております、公立小・中学校の「適正規模適正配置等に関する手引き」によりますと、義務教育の学校は、単に知識や技能を習得させるだけでなく、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認めあい、協力しあい、切磋琢磨することを通じて、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要とされています。

本市としましては、厳しい財政状況や、「市学校施設長寿命化計画」も考慮しつつ、児童・生徒にとって、望ましい教育環境の実現に向け、保護者や地域の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、本市にとって望ましい学校再編のあり方について検討して参りませぬ、との答弁を行いました。

以上です。

村松学校教育課長 続きまして、学校教育関係について、ご報告させていただきます。

栗原五男議員より「GIGAスクール構想の取り組み状況について」と「コロナ禍における運動会、修学旅行について」のご質問があり、答弁いたしました。

「GIGAスクール構想の取り組み状況について」は、市教育委員会として、タブレット端末に内蔵するアプリケーションのバージョンアップを行ったほか、今後教師用コンピュータの更新を行うこと。8月中に、児童生徒の自宅への持ち帰りを市内全ての小中学校において実施したこと。教職員研修についても、講師を招き、より実践的な研修を行うとともに、今後も市主催の研修として、市教育研究所の研究員を派遣する事業を行うなど、教師の指導力等の向上に努めるとともに、平時はもとより非常時にも活用できるよう、よりよい学習環境づくりに努めていく旨を答弁いたしました。

運動会については、PTAの役員と十分な協議の上、よりよい実施に努めることとしており、市内小学校においては、今のところ、全ての学校で公開方法等について検討しながら、10月中旬以降の実施を目指している旨を答弁いたしました。

修学旅行については、教育委員会からは、感染状況を鑑み、本市独自に作成した修学旅行実施ガイドラインを遵守し、県内外を問わず延期の指示をしたこと。

今後とも感染予防と児童生徒の学びの充実の両立を図るために、市教育委員会と各校と協議を重ねながら、教育活動の充実に努めていく旨を答弁いたしました。

続いて、岡田光男議員より「就学援助について」のご質問があり、答弁いたしました。

「コロナ禍で受給者数について」は、令和3年9月1日現在、就学援助の対象児童生徒は、前年度より13名減の260名となっており、認定率はほぼ同じ割合だが、児童生徒数の減少等により、申請数は減少傾向にあり、3年前と比較すると30名の減となっていること。

来年度の申請に際しては、保護者自身が就学援助に該当するかどうか判断の目安となるよう、学校教育課のHPに支給可能な家族構成と所得等を例示することに加え、学用品費等の具体的な金額も表示することで、丁寧な制度の広報を行っていく旨を答弁いたしました。

「所得急変による対応について」は、申請は随時受け付けており、その都度、認定の可否について就学援助認定委員会を開催し、判断をしていること。

所得が急変した場合の対応としては、前年度の所得金額のみで判断を行うのではなく、急変後の家計状況を加味して個別の審査などの特別の措置を行い、公平性を担保しながらも、より申請者の生活実態に合致した認定に至るよう努めていくことを答弁いたしました。

以上でございます。

栗洲教育長 ただいまの報告事項について、ご質問等はございませんか。

委員 まず、2番目の学校再編計画についてです。

小中学校の再編について、反対されている地域の方の意見もあると思います。小・中学校同士の教育についての連携等をすれば、子ども同士のつながりもできるので、そういう取り組みもして頂けたらいいかと思えます。多様性を育むというところで、鴨島東中学校と鴨島第一中学校が、上浦小学校と森山小学校と牛島小学校が、一緒にできることを探っていければいいかなど。今でも、クラブ活動を通して、会う機会はあると思うのですが、なるべく学校同士で、そういうことを増やしていければいいかなど。再編しない弊害もあると思いますので、再編しなくても補うことができるかなど。再編が難しいということも大変理解できます。

松家教育総務課長 再編につきましては、肯定的な意見もあり、反対もありますので。そこは慎重に進めたいと思っております。

今、委員さんがおっしゃられた学校同士の交流については、検討していければと思います。

委員 子どもさんに悪い影響がないように、協力してできることを探って頂きたいと思えます。今、コロナウイルス感染症対策等もありますので、難しいこともあると思いますが。将来を見据えた対応をお願いします。

	<p>それと、GIGAスクールについてですが、先日、タブレットのチャットを使ったはじめが問題になっていたかと。吉野川市の対策として、十分にされているのかどうかお伺いしたいと。</p>
村松学校教育課長	<p>それにつきましては、今後、学校と協議しながら、すべて一人一つのパスワードを配付し、なりすまし等の対策をしていくところです。</p>
川真田副教育長	<p>今の件に付け加えます。 おっしゃられた内容は、東京都町田市の件であったかと思えます。吉野川市の対策といたしましては、1点目として、まずいじめを起こさない。チャット等の使い方について、改めて学校で指導いたします。 2点目として、もしそのような情報があれば、必ず学校組織全体で動く。生徒指導担当等を中心とし、保護者にもお知らせして、迅速に適正な対応を行います。 今現在、パスワードは統一となっております。それは、導入時に簡易にするためという意図でしたが、今後は個人別にパスワードを設定して、なりすまし等が起こらないよう対策を早急に行います。先生方によるプロジェクトチームを作成し、考えていこうと思っております。</p>
委員	<p>使いやすいことを重視すると、難しいこともありますね。自分のパスワードを持つことが、一番の対策となりますね。</p>
栗洲教育長	<p>運動会と修学旅行については、この答弁を行った時とは、状況が変化しております。運動会は公開してもよいと変更しております。修学旅行についても、9月26日付けで、まん延防止等重点措置区域・緊急事態宣言対象区域の対象ではない県については可能となっております。 それと、委員さんがおっしゃられた各学校の連携ということですが、上浦小学校が児童数が少ないので、森山小学校と一緒に修学旅行へ行ったりというように、現在も行事等工夫して行っております。 それでは、報告事項(2)「山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
松家教育総務課長	<p>お手持ちの資料、2ページをご覧ください。 山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況につきまして、ご報告させていただきます。 先月の報告から、その後、工事は順調に進捗しております。3ページ、上の写真は、「鉄骨工事」を横から撮影しております。下の写真は、ドローンを使って上空から「屋根工事」を撮影しております。 4ページ、上の写真は、「屋根工事」の野地板張り作業を撮影しております。下の写真は、「塗装工事」の内部塗装下地作業を撮影しております。9月中旬より新たに「左官工事」と「屋根工事」を行っております。 以上が、直近の進捗状況及び今後の予定です。</p>
栗洲教育長	<p>ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>新聞記事で綴帳を寄附して頂いたということを拝見したのですが、それ以外の寄附はありましたか。</p>
松家教育総務課長	<p>阿波スピンドル株式会社様より、綴帳と舞台上の講演台、花台の3点、270万円相当のご寄付を頂きました。前回の山瀬小学校屋内運動場工事の際にも、阿波スピンドル株式会社、先々代社長よりご寄付を頂いたご縁がありまして、今回も阿波スピンドル株式会社様に頂いた次第です。 他の方からのご寄付等は、現在ございません。</p>

委員	寄附してくださる方が他にもいらっしゃったら、助かるのではないかと思います。このたび、新聞に掲載されたのを見て、他の方からお申し出があったりするのかと。
栗洲教育長	よろしいでしょうか。それでは、続きまして、報告事項（3）「ネーミングライツ・パートナーの募集について」事務局より説明をお願いします。
近藤生涯学習課長	吉野川市では、この度、ネーミングライツ・パートナー制度を導入することとなりました。 ネーミングライツとは、本市が所有する公共施設等に愛称を命名する権利を法人等に与えることで、企業名やブランド名などの広告機会を提供し、これにより得られる対価を財源とした、安定的な自主財源の確保に取り組むとともに、市有施設等の持続可能な維持管理を行い、市民サービスの向上を図ることを目的とする内容でございます。 今回予定しております施設は、生涯学習課が管理します、1. 吉野川市民プラザ、2. 吉野川市多目的グラウンドを予定しております。 現在、募集要項を作成しておりますが、スケジュールといたしましては、10月初旬～11月中旬を募集期間としまして、11月中旬に審査委員会を設置し、パートナーを選定。選定後～11月末日までに優先交渉者との協議。合意とならない場合、11月末日～12月中旬に次点交渉者との協議しまして、12月中旬頃にはパートナー契約を締結したいと考えます。契約後、最大3か月を愛称等表示の準備期間としまして、愛称の使用開始は、遅くとも来年4月1日にしたいと考えております。 来年度には、インターハイが開催されますので、この制度を活用し、全国に市民プラザ等を広めていきたいと思っております。 以上でございます。
栗洲教育長	ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。
委員	募集企業は、吉野川市の企業ですか。それとも全国ですか。
近藤生涯学習課長	全国の企業で募集をかけます。地元企業にも頑張ってもらいたいところですが、吉野川市の財政的な事情もございますので、提示して頂ける金額によるところかと。
委員	何年間くらい有効なのですか。
近藤生涯学習課長	基準といたしましては、3年を予定しております。といたしますのも、市民の方のことを考えましても、ころころ愛称が変わると愛着が湧かないという事例もお聞きしましたので。最初の募集時は基準3年とするのですが、5年、10年と提示頂ければ、そういう会社を優位になるよう採点基準を設定しております。また、更新月に、引き続き行いたいという会社がございましたら、それも優位になるような採点基準を設けております。そのような形で募集したいと考えております。
栗洲教育長	よろしいでしょうか。 続きまして、報告事項（4）「令和4年度における吉野川市コミュニティ・スクールの導入について」事務局より説明をお願いします。
川真田副教育長	来年度、コミュニティ・スクールを本市においても導入する予定で準備を進めております。県教育委員会は令和4年度までに、全ての学校へ導入するという方針を打ち出しており、これに沿って実施するものです。 それでは、資料5ページをご覧ください。 中央にある学校運営協議会を設置する学校をコミュニティ・スクールと呼んでおります。この仕組みは学校と保護者や地域住民等が、力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効なものであり、協議会を設置することで、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域とともにある学校づくりを一層、進めていくことができると考えています。

協議会は、法律に基づき、市教育委員会が設置いたしますが、主な役割として、3点ございます。

まず、校長が作成する学校経営の基本方針を承認すること。次に、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べるができること。最後に、教職員の任用に関して、規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができること、の3つがあります。

資料6ページをご覧ください。

現在、各学校において採用している学校評議員制度との違いを簡単に示してみました。最も大きな違いは、3段目の位置づけと最下段の内容になります。

学校評議員が校長の求めに応じて、学校の教育目標などについて、個人としての意見を述べることに留まるのに対して、協議会は一定範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う合議制の機関であり、基本的な学校経営方針について承認するといった権限等が与えられています。

市教育委員会では昨年度より準備を始めており、年内の定例教育委員会において規則等をお示しする予定です。

以上、誠に簡単ですが、制度の概要について、説明させていただきました。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

委員

教職員の任用に関して意見を述べられるとありますが、辞めさせたりという内容が含まれているのですか。

川真田副教育長

教員の任用に関しましては、規則の上では個人に関するものを除いて、とする予定です。例えば、部活動に関して、適切な人材を配置してほしいなどは述べられますが、特定の個人を辞めさせてほしいなどということは、含まれておりません。

委員

そういう意味の任用に関してとは違うのですね。

学校の運営が、現状より難しくなることはないですか。開かれた学校にということはお聞きしたいのですが、評議員さんだったら、校長先生がご意見としてお聞きになる制度ですけど、制度が変わって、法的効果を持って意思決定をするとなると。

川真田副教育長

委員の任用に関しましては、校長先生の意見はお聞きしたいと思っております。

また、今の状況を鑑みるに、学校から協力いただき、地域とともにある学校への転換が必要ではないかと思っています。

委員

これは決まったことなのですね。

栗洲教育長

徳島県が小・中・高等学校に導入するという方針を出しております。努力義務ではありますが、法律に記載されておりますので。

委員

先程の学校編成等においても、学校編成したくないという意見を言うこともできるということですね。

栗洲教育長

学校の運営に関して意見を言える、ということですね。

任用については、実際は、校長先生の意見を、市教委を通じて県教委に伝えています。私が全体を見て、この学校にはこのような人材が欲しいという意見を述べているのです。今でもそれは伝えているのですが、その結果、配置をするのは、徳島県教育委員会です。その意見を、今後、地元などの学校を愛している人の意見を含めて、校長先生が、より学校への思いを入れて、市教委を通じて、県教委にお伝えすると。このようなイメージと思います。

委員

どこまでそのようなことに意見できるのかと。例えば、入学式の日付とか、そのような細かいことまで、意見を述べていけるということでしょうか。

栗洲教育長	<p>そのような様々な意見に対応していくことになるかとは思いますが、ご心配はありがたいと思います。</p> <p>地域の力を頂いて、より良い学校になるようにしていきたいと思っております。</p>
委員	<p>地域の学校ということでイメージすると、現在でも、森山小学校では太鼓に地域の方が入って頂いたり、西麻植小学校でも農作業に入って頂いたりしてますので、そういう感じかなと。</p>
	<p>実際に入って頂く方と、配付をする方と、というように誰が何をするかというのを、はっきり分けて頂いた方がやりやすいと思うのですが、そのあたりはどうですか。</p> <p>協議会の事務が、先生の負担にならない程度になればよいかと思うのですが。実際に入っていただく方が自主的に動かないと、先生方の仕事量が反対に増えるのではないかと、心配で。</p>
栗洲教育長	<p>この協議会というのは、教育委員会が委員を任命して、集まってもらって、地域に開かれた学校にするには、どのような活動をしたらいいのかということ協議してもらうのです。例えば、現在もいろいろな活動をしてくださっている方がいるけれど、さらに広げていくにはどうしたらよいか、ということ話し合ってもらおう組織です。</p> <p>ですので、実際にそのあと動かれる方は、運営協議会には参加いたしません。</p>
委員	<p>実働の方々とは別ということですね。</p>
栗洲教育長	<p>そうですね。12月までの定例教育委員会にて、これに関する規則等について協議させて頂きます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、教育長報告をいたします。</p> <p>9月6、7日市議会一般質問がございました。先程のような質問と、答弁をいたしました。22日、小中校長会の予定でございましたが、8月19日にコロナウイルス感染症が緊急を要するような事態になったということで、いろいろな制限がありましたので、20日に臨時で、分散して校長会を実施いたしまして、指示いたしました。よって、22日の校長会は中止いたしました。28日、本日、定例教育委員会です。今日から教職員課の学校訪問ということでしたが、オンラインとなりまして、市教委の方に来ていただきまして、ここから学校と繋いで、校長先生から意見を聞いたりとか、在職期間が長い教員についての人事面接を行ったりとかしています。鴨島東中学校を皮切りに、29日30日とオンラインヒアリングいたします。10月には残りの10校を行います。</p> <p>報告は以上でございます。</p> <p>続きまして、式次第にはございませんが、その他として、成人式についてご説明いたします。</p>
近藤生涯学習課長	<p>6月の定例会で報告させていただきました成人式につきまして、実施の内容に変更が生じたので報告させていただきます。</p> <p>成人式の参加につきましては事前に申し込んでいただく形で実施しますが、県外から帰省され出席される方にPCR検査を受けていただき、陰性の方は出席可能としておりました。</p> <p>このPCR検査対象者を県外からの出席希望者だけでなく、県内市内を含めて、対象者で参加希望の方全員に受けていただくこととなりました。</p> <p>理由としましては、今回のコロナウイルス感染症につきまして、県内でも多くの方が感染されました。これにより、PCR検査の対象を県外者に限定せず、県内市内の出席者も検査をして陰性であれば出席できる方がさらに安心安全を確保した式典になるのではないかという意見が多く寄せられたことに伴う変更でございます。</p> <p>なお、令和3年、令和4年の予定される出席者数は600人で、予算の範囲内で全員検査をしていただける会社がございましたので、実施が可能となりました。生涯学習課では、対象者全員にこの変更内容を含めました案内文書を10月中旬には通知したいと</p>

考えております。
以上でございます。

栗洲教育長 ただいまの説明に、なにかご質問等ございませんか。

委員 その方がいいと思います。

栗洲教育長 それでは、「10月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

松家教育総務課長 10月の定例教育委員会は、10月26日(火)午前10時開催とさせて頂こうかと思いましたが、いかがでしょうか。

栗洲教育長 それでは、次回の定例教育委員会は10月26日(火)午前10時開催といたします。
以上をもちまして、定例会を閉会いたします。